

日本都市社会学会ニュース

No. 68 (2004.7.30)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒156-8550 東京都世田谷区桜上水3-25-40

日本大学文理学部社会学科 後藤研究室

E-Mail: UrbanSocio@chs.nihon-u.ac.jp

FAX: (03) 5317-9423

(郵便振替口座: 00140-4-703976)

ホームページURL: <http://www.soc.nii.ac.jp/urbansocio/>

第22回大会特集

大会次第

期 日 2004年9月4(土)～5日(日)

会 場 大阪市立大学 杉本キャンパス (学術情報総合センター10階) ※ 阿倍野ではありません。
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138 ※ 25・26・27頁に掲載の案内をご参照下さい。
大阪市立大学のホームページ URL: <http://www.osaka-cu.ac.jp>

9月3日(金)

15:00～	理 事 会	田中記念館3階の会議室3B (26頁の案内図参照)
18:00～	理事等懇親会 (26頁に案内)	花外楼 (かがいろう) アベノ近鉄店

9月4日(土) 学術情報総合センター10階 (懇親会のみ1階)

9:30～12:30	自由報告Ⅰ部会	会議室S10A
9:30～12:30	自由報告Ⅱ部会	会議室S10B
12:30～13:30	昼 食	弁 当 (要予約)
(12:00～	公開シンポジウム打ち合わせ	特別会議室1)
13:30～16:30	公開シンポジウム	会議室L
16:35～17:30	総 会	会議室L
18:00～	懇 親 会	1階のカフェテリア「ウィステリア」

9月5日(日) 学術情報総合センター10階

9:30～12:00	自由報告Ⅲ部会	会議室S10A
9:30～12:00	自由報告Ⅳ部会	会議室S10B
12:00～13:00	昼 食	弁 当 (要予約)
(12:00～	シンポジウム打ち合わせ	特別会議室1)
13:00～16:00	シンポジウム	会議室L
16:15～	企画委員会／編集委員会	研究者交流室

※ 大会期間中の会員控室・抜刷コーナー 研究者交流室

※※ 4日及び5日昼のシンポジウム打ち合わせには、開催校のご厚意により昼食が用意されます。従って、両シンポ関係者の皆さんは、該当する日の弁当の予約は不要です。

第22回大会プログラム

9月4日(土)

9:30～12:30 自由報告 部会(10階の会議室S10A)…………… 8～10頁に報告要旨を掲載
司会 橋本和孝(関東学院大学)

1. 東京圏の社会地図 浅川達人(放送大学)・倉沢 進(放送大学)
2. 東京大都市圏の変動と京浜地区の転換
(1) 課題と方法 玉野和志(東京都立大学)
(2) 産業構造の転換と都市形態 下村恭広(早稲田大学)
(3) 鶴見区周辺における産業と人口の集積 玉野和志・佐野俊幸(東京都立大学)
(4) 鶴見区における人口の移動と定着 高木竜輔(東京都立大学)・福田友子(東京都立大学)
3. 都市形成と同郷団体 ―大阪都市圏における石川県出身者の同郷会を中心に― 鯨坂 学(同志社大学)

9:30～12:30 自由報告 部会(10階の会議室S10B)…………… 11～13頁に報告要旨を掲載
司会 広田康生(専修大学)

1. 福祉国家の再編と社会的企業の役割 ―イタリア社会的協同組合Futuraの事例から―
西山志保(日本学術振興会)
2. ネットワークタイプとサポート環境の適合関係 澤岡詩野(東京理科大学)
3. 地方都市における住民主導型市民農園の展開 松宮 朝(愛知県立大学)
4. 過剰移動論 ―都市への移動を沖縄からみる― 岸 政彦(関西大学)
5. 外国人多住都市における教育運動とエスニシティ ―大阪府八尾市Y地区を事例として―
高智富美(大阪市立大学・日本学術振興会)
6. 野宿者の生活と都市空間 林 真人(東京都立大学)

13:30～16:30 公開シンポジウム(10階の会議室L)…………… 4～7頁に趣旨説明と報告要旨を掲載
都市空間に働く権力作用と人間 ―大阪を<都心周縁>から読み解く―

【報告者】

1. インナーリングエリア「再生」の課題 ―寝屋川市萱島地区を事例として― 西村雄郎(広島大学)
2. マイノリティ/周縁からみた戦前・戦後の大阪の空間と社会 水内俊雄(大阪市立大学)
3. 野宿と排除と抵抗/運動 ―大阪の野宿者世界から― 青木秀男(都市社会学研究所)

【討論者】 吉原直樹(東北大学)・浦野正樹(早稲田大学)

【司会】 谷 富夫(大阪市立大学)・橋爪紳也(大阪市立大学)

16:35～17:30 総会(10階の会議室L)

18:00～ 懇親会(1階のカフェテリア「ウイステリア」)

9月5日(日)

9:30～12:00 自由報告 部会(10階の会議室 S10A)…………… 14～16 頁に報告要旨を掲載
司会 大坪省三(東洋大学)

1. コミュニティ・モラルと地域スポーツ ―旧清水市のサッカーを事例として―
内田龍史(大阪市立大学)
2. 都市づくりとまちづくり ―名古屋市の都市づくり研究に向けて―
田中重好(名古屋大学)
3. 都市計画の展開と都市づくり ―「都市計画の街」名古屋を事例として―
辻村大生(名古屋大学)
4. 大都市における住民主体のまちづくりの展開(その1) ―名古屋市覚王山商店街のまちづくりのプロセス―
石原紀彦(名古屋大学)
5. TMOとまちづくりに関する一考察 ―千葉県栄町の事例―
倉持裕彌(立教大学)

9:30～12:00 自由報告 部会(10階の会議室 S10B)…………… 17～19 頁に報告要旨を掲載
司会 竹中英紀(桃山学院大学)

1. 「都市景観」という問い ―「都心」と「丸の内らしさ」の関係性をめぐって―
松橋達矢(日本大学)
2. 都市住民の住居選択行動と関西都市圏の形成
(1) 都市化論・都市構造論への新たな視点 ―「関西ニュータウン比較調査」の分析を中心として―
大谷信介(関西学院大学)
- (2) ニュータウン居住者の移動実態 ―前住地・出身地に着目して―
脇 穂積(関西学院大学)
- (3) ニュータウン住民の通勤実態 ―駅情報を用いたデータ分析の試み―
岩泉奈緒(関西学院大学)
- (4) ニュータウンの高齢化 ―入居当時と現在の家族構成の比較から―
松川尚子(関西学院大学)

13:00～16:00 シンポジウム(10階の会議室 L)…………… 7 頁に趣旨説明を掲載

住宅政策と都市社会学 ―政策形成における都市社会学の可能性―

【報告者】

1. 郊外化から再都市化へ ―大都市居住の人口学的・社会経済的転換―
松本 康(東京都立大学)
2. 都市住宅政策の変遷と都市社会学への期待
那珂 正((財)ベターリビング・理事長/都市公団・前副総裁)
3. 住宅政策から居住政策への展開と都市社会学
大江守之(慶應義塾大学)

【コメンテーター】 西山八重子(金城学院大学)・有末 賢(慶應義塾大学)

【司会】 野沢慎司(明治学院大学)・高木恒一(立教大学)

16:15～ 企画委員会/編集委員会(10階の研究者交流室)

シンポジウムの趣旨説明と報告要旨

1. 公開シンポジウム(9月4日13:30~16:30/会議室L)

都市空間に働く権力作用と人間 ―大阪を<都心周縁(インナーリング)>から読み解く―

<日本都市社会学会並びにCOE 大阪市立大学都市文化研究センターとの共催>

<趣旨説明>

大阪は経済不況に覆われており、失業率も、近年ずっと沖縄に次ぐワースト2であった。このことは、大阪環状線外接部と、さらにその外周に厚く広がる住工密集地帯つまり<都心周縁(インナーリング)>の経済状況と深く密接に関連している。本シンポジウムでは、この「インナーリング」に焦点をあて、そこから大阪の都市性を解説することをねらいとしている。われわれは、「インナーリング」にこそ、また、そこに分厚く貼り付いているさまざまな「ブルーカラー」層にこそ、<大阪的なもの>を解明する重要な鍵があると見ている。

たとえば東京と比較した場合、東京は都心から西側にホワイトカラーが、東側にブルーカラーが、セクター状に分布しているのに対して、大阪は、ブルーカラーが、環状線の外接周囲から東大阪や寝屋川などへと分厚いゾーン＝インナーリングを形成している。シンポジウムの三報告者には、社会学と地理学(水内俊雄氏)の都市理論をもちいて、大阪インナーリングの形成過程と、その権力関係で格闘する人間の生きざまに迫ることによって、<大阪的なもの>と、その社会文化的活性化の可能性を探っていただく。

近年の大阪は、ポストモダン都市＝脱産業型都市を目指してまち作りを進めてきたが、目標への到達はなかなか容易ではない。諸状況は、その見直しを不可避としている。見直しに際して留意すべきは、多くの市民が、足下の「インナーリング」を横に置いた大阪都市論にリアリティは乏しいことを知っている、という点にある。この問題意識に立ち帰り、実証研究に基づいて、大都市・大阪の明日を展望する新たな視点を模索したい。

なお、今大会が大阪市立大学で開催されるのを機に、このシンポジウムを大阪市立大学COE都市文化研究センターとの共催による「公開シンポジウム」として開催する。市大文学研究科は、平成14年度より21世紀COEプログラムに採択され、「都市文化研究センター」を拠点として「都市文化創造のための人文科学的研究」プロジェクトを推進している。センターとの共催によって、シンポジウムが新たな都市文化理論創出の糸口ともなればと願うしだいである。

(企画委員 山本かほり)

<報告要旨>

【報告1】 インナーリングエリア「再生」の課題 - 寝屋川市萱島地区を事例として -

西村雄郎(広島大学)

産業化の進展によって大阪都市圏は、戦前の1920-1940年と、高度経済成長期の1955-1970年の二期に急激な人口増加を見せ、この時期に現在の大阪都市圏の地域構造の骨格が形成されている。まず、戦前期には、旧大阪城下町域にオフィス・商業施設などが集中する中心市街が形成され、これを取り囲むように大阪湾沿岸・淀川沿いに工業地域と「不良」住宅地域を含む工場労働者居住長屋街(＝戦前長屋住宅地域)が混在する形で広がり、上町台地や我孫子台地に都市中・上層の住宅地域が形成されている。さらに、郊外には私鉄の発達とともにホワイトカラー層が居住する郊外型住宅地域が作られている。また、高度経済成長期には、大阪市街地の外縁部5~15Kmに位置する豊中市、摂津市、門真市、寝屋川市、東大阪市、松原市、堺市などに低賃金労働者を対象とした文化住宅、木造アパートが建ちならぶ木賃住宅密集地域がつくられ(＝インナーリングエリア)、その外縁部に都市中間層居住地域として千里ニュータウンや泉北ニュータウンなどの巨大ニュータウンが造成されている。

このうち戦前長屋住宅地域とインナーリングエリアに広がる木賃住宅密集地域は①狭小な敷地の上に建設された老朽木造建築物が多く存在し、②このなかに多数の賃貸住宅が存在し、③狭い道路や袋路状の道路が無秩序に走り、④公園、幹線道路などがほとんど存在しない、などの困難をかかえている地域である。これらの問題解決に向けて、インナーリングエリアでは大阪府と当該地域をかかえる自治体が1980年代前半から『密集住宅市街地整備促進事業』を展開しており、事業指定を受けた13地域のうち震災被害をうけた豊中市庄内地区や強いリーダーシップのもと区画整理がおこなわれた門真市末広地区などでは住環境の改善がすすんでいる（大阪府まちづくり推進機構(2000)）。

本報告で取り上げる寝屋川市萱島地区も、上記二地区などと並んで1980年代前半という最も早い時期に事業指定を受けた地域であり、1970年代には町内会を中心とする地域づくり活動が活発に展開されてきた地域でもある（西村1989）。しかし、萱島地区の事業は、木賃住宅居住者のための受け皿住宅が建設されるなど一定の進展はみられるものの、①細分化された土地所有のもとでの土地所有者の権利関係調整・共同化の困難、②複雑な土地権利関係と住民の流動化や高齢化にともなうまちづくり活動の停滞、③財政悪化のなかでの寝屋川市による新たな投資の困難、④家賃・地価が低下するなかでの民間投資の困難などの理由によって停滞している。このため萱島地区は、2000年の国勢調査で人口密度218.8人/ha（寝屋川市101.4人/ha）、民営借家率53.2%（市平均31.1%）、一世帯当住宅面積47.3㎡（市平均69.7㎡）というデータが示すように、現在も老朽化した狭小木造民営借家が密集している地域である。私が行った調査でも「住宅が建て込んだ地域」（94.9%）、「日射しや緑に恵まれた地域ではない」（57.3%）と萱島住民の多くが回答し、これ以外にも、1970年以降人口が減少するなかで、失業率の上昇や低所得世帯の滞留、単身高齢者世帯の増加など様々な問題をかかえているのである。

本報告では、これらの事実をふまえて、現在の大阪都市圏が形成されてくる中で萱島地区に様々な問題が現れてきた過程を分析し、インナーリングエリア問題の特質を解明するとともに、これを通して「都市再生」にむけてインナーリングエリアひいては大阪都市圏がかかえる今日的な課題について考察を加えていきたい。

参考文献：大阪府まちづくり推進機構，2000，『密集市街地の再生をめざして』．／西村雄郎，1989，「木賃住宅街における草の根の人々の町づくりー大阪府寝屋川市の事例ー」岩崎信彦他編『町内会の研究』御茶の水書房．／西村雄郎，1999，「阪神都市圏における流入労働者の『定住』構造」地域社会学会編『地域社会学会年報』第11号ハーベスト社／西村雄郎，2002，「在日韓国・朝鮮人集住地域の形成ー大阪市生野区桃谷地区とその周辺ー」谷富夫編『民族関係における結合と分離』ミネルヴェ書房。

【報告2】 マイノリティ／周縁からみた戦前・戦後の大阪の空間と社会

水内俊雄（大阪市立大学）

官都＝東京、民都＝大阪、という図式が、戦前的大阪論の基軸にあるが、この民都には、関一を代表する戦前的大阪市政をバックにした、公都の相貌もあわせ持っていた。民都と公都の複層構造は、産業化に伴う資本主義成長のメカニズムの格好の培養空間であると同時に、そうした資本主義的蓄積構造を、政府の介入という形で補い、産業空間の効率的使用や交通の円滑化、労働力の再生産を保証してゆくという、D. Harvey が説く論理を見事に体現した都市ならではの構造である。築港、市営交通、大合併に御堂筋を代表とする都市計画、都市社会政策が介入の代表的な実例である。そしてこのような政策の空間的受け皿が、複層構造を反映した、中心から周辺への同心円構造を有していたのである。

本発表は、公都たる「名声」を博した、戦前的大阪市政を原点に、都市社会政策的介入が、戦後そして現代に至る期間において、介入がターゲットとした、いわゆるマイノリティ／周縁との対峙で、どう変化したのか、どのようなライトモチーフのもとに、大阪という都市空間を描きなおそうとしたのか、を明らかにすること。庶[民]をベースにした[民]都が、空間的にはそうした政策介入の対象であったわけであり、その存在が大きかっただけに、この空間で公と民のせめぎあいから生まれる独特の都市の形成のあり方を、裏の大阪都市論として提示する意図を有している。

都市論に関する私論は当日披瀝するとして、戦前の都市論は、マイノリティ／周縁からの視座に立てば、公から一方的に与えられる、そう仕向けられるというメカニズムを基本としており、本来の意味からは十全に都市論を展開できない、時代的制約・限界があった。大正中期の米騒動や職工の労働運動が、早い時期に、街頭から、職場内・家庭内に押さえ込まれ、上からの融和政策、朝鮮人への協和会のような存在が、胡散臭い、うとまれる、正当に評価されえない、というような、ある意味で「不遇」の時期でもあった。

戦後の、マイノリティ／周縁は、まず、浮浪者、第三国人、闇市商人、ブラック居住者をベースに、大きな社会的課題として大きく注目される。政策的には、保護[社会福祉]行政、在日外国人施策、都市計画・住宅政策と

して課題化される。公からの対応は、保護行政においては施設収容化、外国人対策は、民の方の激しい街頭闘争と冷戦状況下の対外政治問題化により、逆に都市施策としては、受益できない外国人として切り離され無策状態となる。闇市、バラック問題は、絶対的住宅困窮の中、加えて1950年のジェーン台風の惨禍で、不法占拠＝無断居住が、しばらくの間ある程度黙認されることが、後に紛糾、そしてゴネ得、取引／バーゲニングの温床をつくってしまう。

この中で、一頭ぬきんでたのが部落民であり、1950年代後半からの、草の根の行政闘争は、最終的には同和対策の特別措置法の獲得となり、強力な解放運動体をバックに、見事な行政化の論理を、差別撤廃の中に組み込み、最終的には市政と深く関わりを持つようになる。

正反対に、在日は、自給自活のビジネス開拓と、都市「雑業」の労働市場の中で、生身で生活空間を構築、守っていた。都市行政への参与は、指紋押捺やベトナム難民を契機にした、1980年代の在日自身による運動の盛り上がり以降に獲得されるまで、待たねばならなかった。

日雇労働者の最大の労働市場として戦前からあり続ける釜ヶ崎の存在は、赤線の存在や、暴力団の集住により、1950年代末の複合的な、「危険な」空間としてのメディアによる喧伝も嵩じて、そして1961年の街頭騒擾で、後のあいりん体制という、1966年からはじまる特殊な、封じ込め空間の基盤となった。日雇、野宿、行路、そしてそうした人々の再生産の空間としての簡易宿所がすべてここにつめこまれる。その意味では、浮浪現象に対応する保護行政の一定の到達点が、空間的にあいりんであり、制度的にはあいりん体制でもあった。沖縄出身者、そして工場労働者の動向については当日の発表で触れる。

部落、在日、日雇、沖縄、野宿が、空間的には、東部から西南部にかけて、大阪環状線を取りまく三日月状に「現象」している。都市論的には、マイノリティ／周縁の視座からは、それぞれ異なる影響力を有した。その中で、1990年代後半からの野宿生活者問題は、一般の市民を巻き込むセーフティーネットの脆弱性を知らしめたとともに、都市論的にも、運動と行政、民と公の論理のあり方を、改めて覚醒させたという意味で、大きな問題構制となった。論点の提示は、当日の発表にゆずるが、マイノリティ／周縁の都市論は、大阪においては、きわめて公の力で動かされ続けた、マイノリティの一部も公化してきた、という複雑なややこしい状況のもとで、語りなおされねばならない。

【報告3】 野宿と排除と抵抗／運動 - 大阪の野宿者世界から -

青木秀男（都市社会学研究所）

報告は、1990年代後半の大阪の野宿者を対象に、かれらの意味世界を介した、野宿空間をめぐる排除と抵抗／運動を分析し、都市大阪にみる、空間のポリティクス（の一断面）について論じる。そして、排除、抵抗／運動、空間と、それらの人間的意味、すなわち、都市空間が人間にどう生きられる（た）か、をみる。もって、現代都市の空間・権力・人間の分析の一環となす。報告はこれを、先行の野宿者聞き取りデータと野宿者運動関連資料に依りつつ行なう。

大阪市内の野宿者は、1998年に8660人を数えた。かれら（殆どが単身男性）は、西成区、浪速区、中央区、天王寺区、北区を中心に市内全域で、横になる、または敷物を敷く、ベンチに横になる、ダンボールハウス・テント・小屋に住むなどして野宿している。野宿とは、公園や河川敷や街頭や公共施設内で身を置く空間を、一時的にせよ永続的にせよ、無断で占拠することを意味する。ここから、「都市権力」（行政、警察、市民）の空間排除（に向けた「攻撃的」視線）と野宿者の抵抗（に向けた防御的営み）のポリティクスが展開される。

報告は、具体的に、次の課題を設定する。一つ、野宿者形成の背景（大阪での生活の経緯、野宿直前職）と空間分布について一覧する。かれらはどこから来て、どこに住む、またはどこを漂流するのか。もって、第一・第二報告の議論との繋がりを模索する。二つ、野宿者の意味世界に描かれた排除の諸相を分析する。その極点に、居住の強制排除（への怯え）がある。強制排除は、野宿に「死」を宣告する。三つ、排除に対する野宿者の抵抗の諸相を分析する。野宿者は、野宿生活を防衛するために、かつ行政の強制排除を招じないよう、市民道徳 civility に準拠しつつ、生活と人間関係を自己管理する。そしてその中で、強制排除に対する態度を決めていく。報告は、強制排除に対する態度を類型化しつつ解釈し、それへ収斂される抵抗（の意思）の諸相を分析する。四つ、野宿者の抵抗を「援護する」野宿者（支援）運動の理念を分析する。そこでは、運動諸団体が、野宿自体をどう捉えているか、排除（を行なう権力）をどう捉えているか、野宿者の抵抗と関わって、自らの運動の位置・役割をどう捉えているか、に焦点を当てる（資料が収集できた団体に限る）。五つ、現代都市の空間と権力、その

人間的意味について、(参照できた) 先行の議論に照らしつつ、若干の考察を行なう。もって、現代都市論への架橋をめざす。採り上げる概念は、①排除、②抵抗、③空間である。問いは、次のように設定される。野宿者の排除の中に、どのような現代都市の排除の構造を読むことができるか。野宿者の抵抗を起点に、どのような抵抗概念が展開できるか。野宿者の空間占拠の問題から、現代都市の公共空間（と行政・市民・周縁化された人々）をめぐる、どのような議論が立ち上がるか。

報告の対象は、大阪の野宿者である。「大阪の」を、報告課題に則って分析する方法は、三つある。①野宿者の排除と抵抗／運動の過程自体の中に大阪の特徴を読み込む。②野宿者の排除と抵抗／運動を、たとえば東京のそれと対照させつつ分析・解釈する。③大阪の都市底辺の漂流者（こっじきなど）の近代史や、都市大阪のマクロな構造分析や都市政策の分析から、大阪の野宿者の位置を演繹する。報告は、②を意識しつつ、①に集中する（しかもそれを、野宿者の意味世界や運動団体の理念・運動を介して行なう）。③も、本シンポジウムに有効な方法となろう。しかし、「空間を生きる人間」に主眼を置く報告では、断念せざるをえない。

この要旨は、準備途中のものである。どこまで分析を緻密化できるか、どこまでデータを補充できるか、どこまで解釈を展開できるか。それは、今後の準備の如何である。とくに、野宿者の野宿場所ごと（たとえば、大阪城公園か長居公園か）の、排除と抵抗／運動のポリティクスの類型的な把握までいけるかどうか……。

2．シンポジウム（9月5日 13:00～16:00 / 会議室L）

住宅政策と都市社会学 ―政策形成における都市社会学の可能性―

<趣旨説明>

都市社会学者は、高度経済成長期のコミュニティ施策をはじめ、さまざまな領域の政策提言に関与してきた。しかし、都市社会学に何ができるのか、という点で経験の蓄積・共有は必ずしも十分に行われていない。一方で、政策形成の現場では一見すると都市社会学への期待も大きい。その期待の中身は必ずしも明瞭ではない。近年の東京では、居住人口の都心回帰が進み、都心およびその周辺では人口増に伴う住宅政策・都市計画が焦点となっていると言われる。一方、いわゆる「ニュータウン」など郊外住宅地においても、居住人口の高齢化や設備の老朽化などにより居住ニーズと居住環境の乖離が進んでおり、再開発が必要とされる地域も少なくない。そこで本シンポジウムでは、住宅政策を切り口として、都市社会学に何が期待されているのか、また何ができるのかについて考えてみたい。

社会学の外から都市社会学を再検討するという意味で、長年にわたり日本の住宅政策立案の中核にあった実務家（那阿氏）と都市・住宅政策論や人口・家族変動論の分野で幅広く研究成果を上げている研究者（大江氏）を招き、都市社会学への批判的評価と建設的提言を試みていただくこと、都市社会学側がそれにどう応えられるかを再検討することがこのシンポジウムの焦点である。3人の報告者には、おもに東京を例にとって、都市居住と住宅政策の過去と（近）未来を描き出し、都市社会学と住宅政策との関係や都市社会学独自の貢献可能性について論じていただく予定である。

第1報告では、東京を例にとって、最近までのデータに基づき、都市居住のマクロな変動を捉える視座を提示していただく。また、都市居住に関して都市社会学の研究課題などのあたりにあるかを探っていただく。

第2報告では、長く住宅政策立案の中核で仕事をされてきたお立場から、住宅政策の過去・現在を概観していただき、東京など大都市の都心や郊外の住宅地が近年（近未来）直面する問題と今後の展望、そして都市社会学への期待と要望を語っていただく。

第3報告では、従来の住宅政策論から居住政策論へと視野を拡張することによって、コミュニティ研究など都市社会学的研究との接点がどのように開拓されるのか。ご自身が東京圏で実施されている社会学的な先端的研究事例を交えながら、都市社会学への批判と期待を縦横に論じていただく。

参加者それぞれが、社会学界の外へと視界を開き、外からの視線を意識することによって、都市社会学の新たな研究テーマが少しでも開拓されるならば（新たな研究テーマのヒントが得られれば）、このシンポジウムの目的は十分に達せられたことになるだろう。

（企画委員 野沢真司）

自由報告部会の案内と報告要旨

第 部会(会議室S10A)・第 部会(会議室S10B)：9月4日(土)9:30~12:30の3時間
第 部会(会議室S10A)・第 部会(会議室S10B)：9月5日(日)9:30~12:00の2時間半

自由報告の申込が大変多かったため、大会初日・2日目共に、午前中に2部会を設けることになりました。企画委員会では、1報告につき最大30分(報告時間20分以内、質疑応答時間10分以内)の時間を割り当てることを原則として、部会の編成にあたりました。第Ⅰ部会の第2報告は4つのパートから構成されていますが、3報告分の扱いとなっています。従って、報告本数は、第Ⅰ部会5本、第Ⅱ部会6本、第Ⅲ部会5本、第Ⅳ部会5本となります。しかし、1報告30分ずつで進めていくと、第Ⅰ部会を除き、各部会とも総括的な討論時間が全く確保できなくなります。

そこで、報告者・司会者・参加される会員の皆さまへのお願いです。

【報告者の方々へのお願い】1)報告は「20分以内厳守!」をお願いします。2)部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行って下さい。3)当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いて下さい。資料は多めに用意して下さい(大会には例年100名前後の参加者があり、資料だけをお持ちになる方も少なくありません)。会場でのコピーはできませんので、ご注意ください。4)PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行って下さい。PCを使われる方は、必ずご自分のものを持参して下さい。不明な点がございましたら、学会事務局にメールでお問い合わせ下さい。

【司会者の方々へのお願い】1)部会の進め方をお考えの上、開始10分前には会場に入り、事前に報告者と打ち合わせを行っていただきたくお願い致します。2)最後の総括的な討論時間を確保されるのであれば、各報告後の質疑応答を短くする方向でご対応いただければと思います(報告者には1報告20分以内の報告時間を与えて下さい)。

【参加者の方々へのお願い】第Ⅰ部会以外は時間の余裕がありませんので質問やコメントは手短かに、しかし活発にご議論を展開していただければ幸いです。
皆さまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

第 部会(9月4日 9:30~12:30 / 会議室 S10A)

1. 東京圏の社会地図

浅川達人(放送大学)・倉沢 進(放送大学)

本報告は、『新編東京圏の社会地図 1975-90』(倉沢進・浅川達人編、東京大学出版会、2004年)に基づいて行う。本研究は10名の研究者による共同研究として行われたが、その成果を編者2名が共同研究の成果として報告する。

対象範囲は、1都3県(東京都、千葉・埼玉・神奈川の各県)に茨城県南部を加えた南関東とした。この南関東を対象範囲とし市区町村を表章単位とした社会地図と、東京都23区を対象範囲とし第4次メッシュ(500mメッシュ)を表章単位とした社会地図とを作成した。データは、主に1975年から1990年までのものを用いた。データ収集は国勢調査、事業所統計調査、住宅統計調査などの官製データをはじめ、各種会員氏名録やパーソントリップ調査のデータなどから幅広く行った。

分析はまず、人口・家族・住宅・産業・職業という5つの基本的な視点から行い、15年間の東京圏の空間構造の変動の方向を考察した。次に、貧困、外国人、教育行動、生活文化、投票行動、生活圏という6つの個別のテーマから、東京圏が経験した社会変動の内実を明らかにすることを試みた。最後に、KS法クラスター分析を行い、南関東を対象範囲とした場合と東京23区を対象範囲とした場合のそれぞれの社会地区を析出し、東京圏の空間構造の変動の方向とその意味を考察した。

その結果、巨視的には、①経済低成長期からの15年間に、東京圏中心部は東京23区の東方や北方に広がる地域をも取り込み、巨大な同心円構造として明確化したこと、②この東京圏中心部の大半を占める人口再生産地域は主に3つのクラスターから構成されているが、その分布はゾーン、セクターのような法則性を示さず、モザイク的に分布していること、が明らかとなった。また東京23区を対象範囲とし500mメッシュを表章単位としたクラスター分析からは、③都心地区が皇居の西南方向に面的に拡大したこと、④1975年時点では西部地域に特化していたホワイトカラー地区が、1990年には東部地域にも散見されるようになったこと、などが明らかとなった。

2. 東京大都市圏の変動と京浜地区の転換

(1) 課題と方法

玉野和志（東京都立大学）

以下に続く3本の共同報告は、80年代以降の東京大都市圏の変動の中で、とりわけ京浜地区に焦点をしばった、横浜市の港北区と鶴見区での調査研究にもとづいている。分析データは港北区ならびに鶴見区の町丁目単位での人口量と事業所数の動態を扱った社会地区分析の結果（玉野・佐野報告）と鶴見区の5つの地区を対象に郵送法で行ったサーベイ調査の集計結果（高木・福田報告）からなる。前者は既存統計資料を活用し、後者は住民基本台帳からのサンプリング調査で1000世帯を抽出し323ケースの回答を得た。そこでは、東京圏に組み込まれることで住宅都市へと転換しているとされるこの地域が、意外なほど横浜・川崎との関連が強かったり、新横浜の独自の発展が顕著である点などが明らかになった。最初の下村報告はこれらの知見をより広い視野から位置づけようとしたものである。

なお、この調査研究は平成15～17年度文科省科学研究費補助金基盤研究C(2)研究課題「都市の構造転換とコミュニティの変容に関する実証的研究」研究代表者 玉野和志を受けて行われたものである。

(2) 産業構造の転換と都市形態

下村恭広（早稲田大学）

都市化過程は直線的で一定のテンポを保って進むものではなく、そのプロセスにおいて過去の都市化過程とは質的に異なる論理が生じたり、それに伴う急激な都市構造の転換が進んだりする局面を持っている。都市内部の特定の地域社会の変容もまた、こうした都市構造上の位置づけの移り変わりを踏まえることなく理解することはできない。

以上の観点から現在特に注目すべきなのは、1970年代後半の経済危機を契機とした産業構造の転換と都市構造との関わりである。こうした観点から近年の英語圏の都市研究では、world cityやglobal cityをめぐる議論のように、国境を越えた範域ではたらく中枢管理機能の配置や地域間分業の中での諸都市の位置づけが問題にされたり、postmetropolisやcity-regionといった概念で参照されているような、従来に無い広域的な規模での都市化過程が着目されたりしている。とりわけ後者の議論では、都市化過程の現局面が、以前からの郊外化の量的拡大といえる側面を持つ一方で、多くの質的な変容によって特徴づけられていることが論じられている。つまり、都心部からのスプロールとしては理解できないような外延的拡大と、それに伴う中心と周辺の空間的階層性の溶解、新しい求心パターンの勃興などの具体的な都市形態の変容である。

これらの議論は、現代都市における政治経済的な諸条件の変動と都市形態との関係を理解するうえで確かに無視することはできないが、その着眼点と発想を今日の東京大都市圏やそこでの地域生活の分析に生かすためには、さらに論点の整理が必要となるだろう。

本報告では、1980年代以降の東京大都市圏の都市化過程における都市形態の質的変化がどのような形で進展したのか、そしてそれがどのような点で産業構造の転換やグローバルな地域間関係の変化に相応したものであるか、というのかについて、先行研究を踏まえた検討を行う。ここでとりあげるのは、第一には東京の多心的都市形態が、国土構造の中での東京圏の一極集中を前提にしながら、その集積による弊害を都心部に立地する必要の無い諸機能の分散を通じて緩和しようとする国土政策に裏付けられて進められた点である。そして第二には、東京大都市圏に集積する機械工業を中心とする製造業の立地展開であり、それがいわゆる「空洞化」に帰結したのではなく、既存工業集積の機能的高度化と同時に、企業間の取引関係の広域化へと重層的に進展した点である。

(3) 鶴見区周辺における産業と人口の集積

玉野和志・佐野俊幸（東京都立大学）

本報告では、港北区と鶴見区の町丁目を単位とした社会地区分析の結果を紹介する。分析の対象とした変数は人口量と産業別事業所数の推移である。結果の概要は以下の通りである。

人口の推移については、鶴見駅周辺への集積と東急東横線沿線への集積が進んでいる。事業所数の推移については、鶴見川沿いにおける製造業の集積が若干の衰退傾向にあるとはいえ健在であるのに加えて、新横浜周辺への事業所の集積が90年代に入ってからきわめて急激に進んでいる。事業所の種別としては対事業所向けサービス業の伸びが顕著であり、いわゆるIT産業の集積が確認できる。つまり新横浜という新しい集積拠点が成立しているのである。したがって鶴見駅周辺や東横線沿線に集積している人口が東京大都市圏のどのような拠点性と関連しているかが問われるところである。

なお、本報告におけるデータの分析と整理はもっぱら佐野俊幸が行ったものである。

(4) 鶴見区における人口の移動と定着

高木竜輔（東京都立大学）・福田友子（東京都立大学）

本報告では鶴見区に居住する人々の社会移動と定着のメカニズムについて検討する。

近年、都心回帰に伴い都心へのアクセスに恵まれた地域でマンション建設が盛んにおこなわれている。鶴見区は東京都心へのアクセスに恵まれた地域であり、かつ横浜市の中でも人口が唯一堅調に増加している地区である。このことは、東京への通勤者が利便性の故に鶴見区に流入してきた結果なのだろうか。このことを昨年鶴見区で実施した調査から明らかにしてみたい（調査概要については「(1) 課題と方法」を参照）。

調査回答者全体の傾向を見てみると、世帯主の平均年齢は51.1歳（SD=14.4）で、世帯類型では核家族世帯が45%で一番多かった。居住形態は持ち家が36%で一番多く、分譲は33%、賃貸は26%であった。

本調査では世帯主の態度決定地、就職時の居住地、世帯主の現職の通勤地を尋ねている。態度決定地で東京都と回答したのは12%で、神奈川県が37%、その他の地域が51%であった。就職時の居住地に関しても東京都と回答した人は22%にすぎず、神奈川県と回答したのが53%であった。また世帯主の態度決定地別に見た場合、東京都と回答した人の66%は東京に通勤しているが、他方神奈川県と回答した人の72%は神奈川県内に通勤している。

世帯主の現職通勤地では東京都と答えたのが36%、神奈川県が59%であり、10年未満の鶴見区内居住者に限っても東京都が45%、神奈川県が47%であった。年齢別に見ると、東京都に通勤すると回答した割合が一番高かったのは30代と40代であるが、それでもそれぞれ46%にとどまる。

家族の前住地についても尋ねているが、東京からの転入者は23%で、10年未満の鶴見区居住者に限った場合でも東京都からの転入者は27%にすぎなかった。

90年代以降、人々の都心回帰現象が注目されてきたが、以上の分析の結果からすると、東京とのつながりで居住地を選択している人（東京で就業し鶴見区に居住する「神奈川都民」）はそれほど多くない。流入時期の新しい人ほど東京通勤者が多いが、それでも東京通勤者よりも神奈川県内通勤者が多いのである。

3. 都市形成と同郷団体 - 大阪都市圏における石川県出身者の同郷会を中心に -

鯨坂 学（同志社大学）

同郷団体とは、地方出身者とくに農山漁村出身者が移住先の都市で、故郷を同じくすることを契機にして形成している集団・組織である。地方からまた外国からの流入者にとって、近代都市において「生き抜く」ために、家族・親族関係や同郷者どうしの相互扶助は大きな意味をもっていたと思われる。戦後の復興期や高度成長期にも地方出身者が都市とりわけ大都市圏に移住してきたが、これらの人々も多く同郷団体を結成している。本報告では、大阪都市圏で形成された都市移住者の同郷団体を紹介することによって、同郷団体の存在意義について検討する。報告者の同郷団体に関する基本的視点は以下である。

第1に、国際的、国内的な移動や定住あるいは「土着と流動」のありようを、プッシュ・プル論などの普遍的でgesellschaftlichな関係からだけではなく、特殊なsozial・socialな要因や、さらに個別的な状況からもとらえようとするものである。第2に、都市化の過程、都市社会形成の過程はL. W. ースを代表とするシカゴ学派の見解としてイメージされてきたアーバンイズム；都市性・都市的生活様式の一方的展開や浸透、第2次的な関係の優位としてとらえてよいのかということである。また、これは都市の中のムラ的なものへの眼差しでもある。

第3に、移住者の蓄積による都市社会形成の過程における階級・階層論の視点である。移住の動因としての就業移動か就学移動の違いとも連関する。第4に、国内移住の地方的、同郷的な結合だけでなく国際的なエスニック・コミュニティやネットワークの研究への視座との関連が注目される。在日外国人や日系外国人労働者の研究との異同が問題となる。

第5に、都市は移住者の蓄積によりその圏域、市街地を拡大させてきたが、同郷団体の会員の居住地を会員名簿〔ドキュメント〕などで位置つけることで、当該都市の空間的形成との関連を確認できる。最後に、移住先の都市における社会関係とは裏腹のベクトルである都市移住者とその出身地域＝農山村との関係についても検討が必要となる。同郷的關係やその結晶である同郷団体は都市における都市社会形成の媒体となっているだけでなく、都市移住者と出身地域との媒体にもなっているのである。同郷団体への注目は、都市と農村の相互浸透の位相を浮かびあがらせるのである。

第 部会 (9月4日 9:30~12:30 / 会議室 S10B)

1. 福祉国家の再編と社会的企業の役割 - イタリア社会的協同組合 Futura の事例から -

西山志保 (日本学術振興会)

欧州では、ヨーロッパ統合(EU)により、国民国家の枠組みが政治的意味を縮小させ、「地域性 (locality)」に基づくボランティア組織やアソシエーション、協同組合など、様々な形態の非営利事業が、地域の問題解決主体として重要な役割を担うようになっている。中でも、近年注目されているのが、「社会的企業(social enterprise)」の存在である。社会的企業とは、伝統的な非営利組織や協同組合とは区別され、コミュニティに根ざし、起業家精神の強いコミュニティ事業や、メンバーへの利益配分を行わない、あるいは制限つきで行う社会的協同組合やワーカーズ・コープなどの組織形態を含む事業体である。これがEU諸国で深刻化する不平等としての「社会的排除(social exclusion)」の問題や「社会的関係資本 (social capital)」などに関して注目を集めている。

本報告の目的は、「社会的排除」などの問題解決に大きな役割を果たしている「社会的企業」の可能性について、福祉国家の再編と地域社会の構造変化に焦点を当てながら考察することにある。とりわけ日本、イギリス、イタリアとの国際比較研究を視野に入れながら、弱い国家システムと弱い第3セクターが機能的・財政的に相互依存しているイタリアの「社会的協同組合 (social cooperative)」の事例を取り上げる。そして国家と自治体の役割変化、EU統合のダイナミズムの中で、社会的位置づけを変化させながら、活動展開する社会的企業の社会的意義と可能性を検討する。

イタリア・ローマ市近郊オスティアで活動する「Futura」は、1970年代末の都市衰退によって生み出された「社会的排除」の問題に取り組むタイプA(主に保健サービス、社会的教育的サービスを提供するという目的)の社会的協同組合である。当初はボランティア団体であったFuturaは、分権化やEU統合などの影響を受け、現在、(1)自治体からの委託事業によって、障害者や高齢者へのサービス提供や在宅介護の活動、(2)社会的にハンディキャップを背負った人の職業訓練、(3)EU委員会から資金援助を受けながら、ヨーロッパ・プロジェクトへの参加、(4)Bタイプ(主に社会的ハンディのある人たちを労働市場に統合する目的)の社会的協同組合の設立支援、などを行っている。そこで報告では、①イタリア社会的協同組合の特質、②福祉国家の再編と社会的協同組合の役割変化、③EU統合の影響などに焦点を当てながら、考察を行う。

2. ネットワークタイプとサポート環境の適合関係

澤岡詩野 (東京理科大学)

転居先環境があるタイプの高齢者にとっては正の誘因として働く可能性が示唆され、ケア付き住宅に転居を行っている高齢者を対象にして、まず行動特性からネットワークタイプを特定し、両者の転居経緯と転居後の適応状況を比較することで、ネットワークタイプとサポート環境(サポート機能、サポート機能提供者)の適合関係を明らかにした。具体的には、介助・介護等の生命維持欲求充足を目的とした転居に着目し、選択的ネットワーク(Selective Network Type: 以後、SN型)を保有する高齢者が良好な適応状況をしめすサポート環境を、ソーシャルサポートが緩衝効果を及ぼす2段階の適応過程(第1段階: 転居前の評価過程、第2段階: 転居後の社会的適応状況)に着目し検証した。調査は、協力の得られた東京近郊の立地条件の類似するケア付住宅で行った参与観察(シニア住宅B: 1998.12~1999.6、軽費老人ホームS: 1998.6~1999.12)で得られたデータを基に、1999年4月から3ヶ月間にわたって協力の得られた65歳以上の居住者から、一人当たり4時間程度インタビューを行った(シニア住宅B 7名、軽費老人ホームS 12名)。

SN型は、交流活動や余暇活動といった社会的活動を積極的に行い、活動を行なう拠点も分散している事が考えられる。そこで、社会的活動を行なう拠点から、居住するケア付き住宅内外に広く分散している高齢者をSN型と分類した結果、シニア住宅BにSN型高齢者が多く居住する事を明らかにした。

第1段階では、SN型高齢者は転居前の社会的活動維持が転居誘因となっている事がわかった。また、現在及び将来的な介助・介護への不安に対する対処手段として、子供等の親族への依存は社会的活動への制約となると考え、ケア付き住宅への転居を肯定的に評価している事が考えられた。第2段階では、SN型高齢者はシニア住宅Bのように個別主義的なサポート環境に転居した場合に良好な適応状況を示すが、軽費老人ホームSのように共同体的なサポート環境に転居した場合は否定的な適応状況を示す事が考えられた。以上のことから、SN型にとっては社会的活動の制約を減少する個別的なサービス提供様式をもつサポート環境が適応的であり、共同体的なサービス提供様式のサポート環境では不適応を起こす可能性が大きいことを明らかにした。

3．地方都市における住民主導型市民農園の展開

松宮 朝（愛知県立大学）

市民農園への関心の高まりとその地域的展開

都市部における市民農園は、「食料自給の外に、都市の環境保全・防災、コミュニティ形成、地域活性化、教育、余暇活動、保健休養、社会福祉、生産緑地確保、経営の多様化、資源・資産の保全、投資形成その他の機能」〔青木、1998:65〕といった多面的な機能の点から高い注目を浴びつつある。こうした関心の高まりとともに、1980年代後半以降、特定農地貸付法（1989年）、市民農園整備促進法（1990年）、生産緑地法改正（1991年）、および、食料・農業・農村基本法（1999年）において市民農園の推進が位置づけられたこともあり、市町村計画、都市計画において積極的な推進がみられる状況だ。しかし、上述の市民農園の持つ多面的機能がどのような形で実現しているのかという点については、不明確な点が多いと思われる。なぜなら、都市の食料自給、環境保全・防災、余暇活動、保健休養、生産緑地確保といった機能については、市民農園の存在自体からその機能面を評価することが可能であるが、市民農園での活動を通じた人間関係・ネットワーク形成、コミュニティ形成や、そこから派生する地域活性化といった機能については、市民農園自体の活動だけでなく、その地域的展開過程の分析から総合的にとらえる必要があるためである。

愛知県西尾市「楽農園」の事例から

本報告では、市民農園の地域的展開の持つ意味について考察するために、愛知県西尾市の住民主導型市民農園である「楽農園」の地域的展開過程の分析を行うことにしたい。この「楽農園」は、既存の市民農園の大半を占める地方自治体、農協、農業者によって開設されたものとは異なり、農地の借り入れからメンバーの募集、農作業の指導などに至るまですべて農業者ではない住民主導のもとに行われ、生ゴミ、廃棄された産業資材の堆肥化など循環型の農園形成や、農作業体験を通じて多様な参加者を結びつける「場」づくりが実現している〔松宮、2004〕。さらに、こうした活動を通じて生まれたネットワークにより、精神障害者、知的障害者支援グループとの連携や、中心市街地活性化を目指す市民活動との連携によるまちづくりへの展開を見せている。報告時には、こうした「楽農園」の地域的展開に関する分析と、その展開可能性について議論していきたい。

4．過剰移動論 - 都市への移動を沖縄からみる -

岸 政彦（関西大学）

都市は移動によってつくられる。

戦後、日本の都市もまた、主に国内の労働力移動によってつくられた。よく知られているように、高度成長期の日本は、海外からの移民に頼ることなく、国内農村地域の労働力を根こそぎ都市に移動させることによって、労働力不足を解消していった。しかし、この時期にほとんど唯一、「海外」からの移民が大量に日本に入ってきている。復帰前の沖縄からの流入者である。本報告では、都市への移動を沖縄から見ることによって、「都市をつくりあげるもの」としての人の移動について考えてみたい。

戦後、沖縄からの公的な労働力移動は、1957年に再開されている。わずか百数十人からスタートしたこの移動は、60年代になって数万人規模にまで急激に増加した。特に新規学卒者のかなりの部分が、卒業後数年以内に本土へ移動したといわれている。復帰前のこの大規模な労働力移動について、まずそれが単純な経済的要因に還元できないことを指摘する。60年代の本土都市への移動は、復帰後よりも経済的成長率がきわめて高く、失業率が低い時期に急増しているのである。このような「経済に還元できない移動」を「過剰移動」と名付け、その要因を検証する。

特に注目すべきは、当時の復帰運動との関わりである。ここでは、琉球政府労働局のスタッフたちが書いた数多くのテキストを分析し、ある種の復帰運動と結びついた同化主義的なイデオロギーが、大量の労働力流出を制度化・構造化したとの仮説に立ち、政治的・文化的な「移動回路」の形成を跡づける。

こうした過剰移動の回路は、ローカルな政治的・社会的文脈において構造化され制度化されていったのだが、それはやがて沖縄県内の「移動を前提とした労働市場」へと受け継がれていく。沖縄では復帰後になってかえって失業者は増加し、経済成長率は低迷した。一方では都市があらゆる資源と富を蓄積していき、他方で沖縄の経済は、現在みられるように構造的な低位性に悩まされることになった。

以上のように、過剰移動概念を媒介にして、都市の形成と沖縄経済の構造的問題との関係について考察することが本報告の目標である。

5．外国人多住都市における教育運動とエスニシティ - 大阪府八尾市Y地区を事例として -

高智富美（大阪市立大学・日本学術振興会）

グローバル化に伴う現代社会のトランスナショナルな人の移動は、異文化の移植と同時に、現地文化との交流・相互作用に伴う新たなエスニシティや文化の生成過程でもある。日本においても、近年のニューカマーの急速な増加によって、地域社会の異質性を再認識するきっかけがもたらされ、「多文化・多民族共生」に向けた施策の制定や取り組みが積極的に展開されつつある。このようななか、日本人住民と外国人住民との接触や相互作用により、新たな民族関係とエスニシティ構築の可能性が考えられる。

そこで本報告においては、戦前から在日韓国・朝鮮人が多数在住し、1980年代以降、中国人、ベトナム人を中心とするニューカマーの流入が増加した大阪府八尾市Y地区を事例として取り上げ、同地区の民族教育運動の過程における日本人住民と外国人住民の民族関係に焦点を当て、外国人住民のエスニシティ形成とその顕在化を可能とする要因について分析する。

エスニック・マイノリティのアイデンティティ形成には、母国や家族から継承される文化的様式のみならず、マジョリティとの関係性が大きく影響を与えることが先行研究において指摘されている。また、谷富夫ら（2002）の在日韓国・朝鮮人多住地区の調査研究においては、地域社会における民族的同質性の高さがエスニシティの顕在化に影響することが明らかとなっている。さらに、谷らの同調査や福岡安則・金明秀（1997）の韓国人青年の意識調査から伺えるように、成育過程における民族教育の経験が民族的肯定感を生み出すと考えられる。

八尾市Y地区においては、同地区で起こった解放運動との連携のなかで、1970年代より民族教育運動が展開され、現在は、ニューカマーも含めた多文化主義教育に基づく子ども会活動が実践されている。本報告では、こうした民族教育運動をリードし、同市の外国人教育の取り組みに大きな影響を与えてきた「T子ども会」の活動を中心事例として取り上げ、同地区における同民族の集住地効果や、民族教育運動のアイデンティティ・ポリティクスとしての機能について考察するとともに、「日本人」「オールドカマー」「ニューカマー」の三者の相互作用を通し、オールドカマーである在日韓国・朝鮮人たちはいかなるエスニック・アイデンティティを形成してきたのかについて検証していく。

6．野宿者の生活と都市空間

林 真人（東京都立大学）

本報告は、野宿者の生活のあり方と、そこで直面する様々な制約を、都市空間との関連で検討する。

すでに先行研究は、野宿者の生活の様々な側面について、記述や分析を進めている。そうした研究は、限定的な集団化の指向や生活の作法、野宿者の社会的世界の分節化、賃労働や都市雑業など野宿者の生業といったことを論じてきた。しかしこうして明らかにされつつある野宿者の生活とは、決して真空のなかで展開しているものではない。野宿者は日常的に直面する外在的な制約との不断の折衝のなかで、そうした生活を形成するのである。居住場所はどの程度の住まい方を許すのか。昼間でも滞留可能かどうか。周囲の定住社会との関係はどのようなものか。襲撃は頻繁に起こるか。生業をする上で他の野宿者との協力が不可欠かどうか等々。これらのことは野宿者の生活を枠付けている無視できない制約としてある。本稿の一つ目の目的は、特定の地方都市に暮らす野宿者に関して報告者が得た資料に基づき、野宿者の生活の様々な側面を、制約との関係のなかで記述することである。

他方、野宿者の生活や制約をローカルな都市構造における都市空間の観点から捉え返してみると、興味深い事実が浮かび上がってくる。空間上の位置取りに応じて、野宿者の生活や制約のあり方が大きく変化することが看取されるのである。空間の個々の形態を未整理のまま列挙すれば、駅・公園・街路・住宅への近接性・砂防林といったものである。こうした空間の形態に応じて、野宿者が日常生活で直面する制約の質や強さは大きく異なり、生活の自由度や展開を規定していると考えられる。原理的には、所与のシンボルや意味、空間管理の制度的基盤、流動性、物理的環境条件などにより、野宿者にとってそれぞれ異質な特徴を持つ諸空間が出現すると考えられる。こうした特徴的な諸空間は、全体としてローカルな都市空間を形作り、都市に暮らす野宿者のいわば舞台装置となっている。本報告の二つ目の目的は、野宿者の生活に対する都市空間のマテリアリティとでも言うべきこうした観点を、野宿者の生活の実証的研究のなかに組み込むことである。ここでは資料として、映像資料や文書資料などが用いられるだろう。

第 部会（9月5日 9:30～12:00 / 会議室 S10A）

1．コミュニティ・モラルと地域スポーツ - 旧清水市のサッカーを事例として -

内田龍史（大阪市立大学）

本報告は、スポーツを媒介としたコミュニティ形成に必要な条件を析出する手がかりとして、静岡県旧清水市（現在は静岡市と合併、以下清水市と略）におけるサッカーを事例としてとりあげる。清水市は、Jリーグチーム清水エスパルスをはじめ、小・中・高校・社会人などの各年代においてサッカーが盛んな地域として知られている。清水市にサッカーが根づいた要因群を、コミュニティ意識の側面から検討を加えることによって、他の地域におけるスポーツを媒介としたコミュニティ形成の可能性を探索したい。

すでにいくつかの研究によって、清水市にサッカーが根づいてゆく過程、小学校区を中心としたサッカーを媒介とする人と人とのつながりが小学校区単位のコミュニティの「リアリティー」形成に寄与しており、サッカーを中心としたコミュニティ形成が成功していることが指摘されている。本報告では、清水市においてサッカーが根づく過程、清水市の特徴を概観したうえで、サッカーへの関与・関心と住民のコミュニティ意識との相関を、市民意識調査結果をもとに実証的に明らかにする。調査の結果から、清水市民のコミュニティ・モラルが高いこと、サッカーが幅広い年齢層から支持されていること、サッカーへの興味関心とコミュニティ・モラルの高さとの間に相関が見られることが確認される。

その背景にあるのは、清水市に特有の要因群である。製造業など産業の不振に伴う人口移動の停滞、小学校区単位での小学校段階からの早期のサッカー指導・親組織や設備の充実など地域に根ざしたサッカー、東海地震への対策としての防災訓練、旧村単位の公民館施策、サッカーをバックアップすることによってまちづくりを推進しようとする行政、Jリーグ開幕にともなう清水エスパルスの誕生、などである。これらの要因が重なり合うことによって、サッカーへの関心とコミュニティ・モラルとの間に相乗効果が見られるのである。

2．都市づくりとまちづくり - 名古屋市の都市づくり研究に向けて -

田中重好（名古屋大学）

日本の総人口が2006年から減少に転ずることもあって、都市成長時代は終焉を迎えている。こうしたなか、日本の大都市は現在、大きな構造的な転換にさしかかっているように見える。「日本の大都市が大きな構造的な転換をむかえようとしているのではないか」ということが、(1)当たっているのか、(2)当たっているとすれば、どう変化しつつあるのか、(3)その変化を導いている社会的な力はなにかという点について、名古屋を事例に研究をしたいと考えている。

その研究の準備段階として、本報告では、都市づくり、都市づくりとまちづくりとの関連性、これまでの都市づくりに働いてきた力に関する概念的整理をおこなう。

都市づくりの内容からみると、空間づくり、活動づくり、仕組みづくりに分けられる。都市づくりの主体に注目すると、政府や自治体（行政）、企業（市場・資本）、市民の三者を、都市づくりの主体として設定できる。各主体ごとに都市づくりは内容が異なる。行政による都市づくりは都市計画（狭義の）に、企業の都市づくりは都市開発、市民の都市づくりはまちづくりに対応している。さらに、各主体ごとに、都市づくりを進める目的を異にしている。行政は「公共性」を、企業は「経済的効率性」を、市民は「住み心地・暮らしやすさ」を基準として、都市づくりを進めようとしている。

一方、「官による都市計画と都市開発事業」の行き詰まりのなかで、まちづくりが登場してきた。「国家の意思、あるいは地方政府の代弁者としての都市計画ではなく、市民社会を基礎として、地域社会をボトムアップで改善する方法としてのまちづくりは生み出されてきた」（佐藤、2000）。まちづくりとは一般に、「特定の地域社会が主体となり、行政と専門家、各種の中間セクター、民間セクターが連携して進める、ソフトとハードが一体となった居住環境の向上をめざす活動の総体」（佐藤、1999）と規定される。

都市づくりの歴史的展開、まちづくりとの関連性を、集権化と分権化、営利と非営利、都市づくりの深さ（都市所有制度から活動づくりまで）という三つの基本軸において整理する。

3. 都市計画の展開と都市づくり - 「都市計画の街」名古屋を事例として -

辻村大生 (名古屋大学)

本研究では、名古屋市の都市づくりを都市計画の歴史的展開から捉え、都市計画に規定されている都市の実相を検討する。

都市計画制度の変遷にはいくつかメルクマールがあるが、本報告では旧都市計画法の時期（戦前期～高度成長期）に対象を限定し、研究全体の位置づけでの都市計画の歴史的展開の前半期を扱う。この時期の都市計画は、全般的に国家主導・住民不在といった諸点が色濃く反映されているが、中でも名古屋は「都市計画の優等生」であった。都市計画制度は、東京市区改正条例（1889年）、および同条例の五大都市への準用（1918年）から始まった。同条例は東京での既成市街地の改良を目的としていたため、人口増加による都市膨張にさらされつつあった他の諸都市に準用するだけでは不十分であることから、旧都市計画法が1919年に公布された。

名古屋市では、1922年に都市計画区域の決定がなされた。名古屋市では区域決定の前年に、市制施行以来最大の周辺16町村が合併しており、この動きは計画区域の拡大をにらんでのものであった。こうした都市計画制度のもとで、「都市計画の街」名古屋に特徴的なのは、土地区画整理が他の諸都市に比べて圧倒的に進展したことである。明治の市制施行以来、名古屋市は人口を増加させていく中で、旧法施行以前より、周辺農村部を「宅地開発型」耕地整理により、将来の都市部拡大を見越して先行的に基盤整備を行っていた。耕地整理、および旧法での土地区画整理面積が市域に占める割合は、1945年当時において名古屋市では66%、東京区部で26%、大阪で31%であった。戦前期における名古屋での土地区画整理は、石川榮耀ら戦前名古屋の都市計画家の尽力が大きかったとされるが、戦災復興期においても計画者・技術者たちの動きは積極的だった。終戦後1ヶ月余りのうちに、建築制限をかけ復興に備えたのを始め、土地区画整理のための換地予定地の指定も迅速に行われた。そのため、他の都市では国家財政、地方財政の窮迫から当初計画が大幅に縮小変更されたのに対し、名古屋市では計画規模の縮小が80%に押さえられ、また全国でも稀な100m道路を実現させ、現在の名古屋中心市街地の基盤が形成されたのである。

以上のことを踏まえ、本報告ではさらに、名古屋という都市はいかなる方向へと形成されていったのか、また計画の限界というものは何だったのかを考察する。

4. 大都市における住民主体のまちづくりの展開(その1) - 名古屋市覚王山商店街のまちづくりのプロセス -

石原紀彦 (名古屋大学)

本報告では、「都市の活力を再生する」動きとしてのまちづくりに注目し、名古屋市の覚王山商店街の活性化戦略を事例として、これまでの都市再開発手法などとは異なるまちづくり手法の特徴について考察する。

報告では、第一に現在進められている「上からの都市再生」に対して、住民主体による「下からの都市再生」も同様に重要であることについて検討する。その上で、そのようなまちづくり活動が、実際に大都市内で生じつつあることを示す。

第二に、事例分析の前提となる都市商業の現状と課題を整理する。特に戦後商業政策の基本的特徴、商業の郊外化の流れ、それに対応して現在起きつつある大店法の改廃など商業政策の転換、その帰結と問題点を示す。そして、商業政策の失敗とは異なる動きとして、行政の施策展開に依存しない商店街活性化の必要性和、それに当てはまる商店街活動の存在を示す。

第三に、覚王山商店街における街づくり戦略を具体的事例として取り上げ、そのまちづくり手法の特徴を検討する。最初に覚王山商店街についての概要を述べた後、覚王山におけるまちづくりを「下からの都市再生」と位置づけ、その具体的な展開を検討する。特に、①街のイメージの生成とそのコントロールを軸とした戦略および活動、②商店主、来街者、アーティスト、ボランティアなどまちづくりの担い手となる人的資源の新陳代謝、③街づくりを一元的に実施するための組織の存在を中心に、覚王山のまちづくりの全体像を描き出す。そこから覚王山のまちづくりにはプロセスが存在していることを読みとる。このプロセスは、上記3つの特徴の連関の中から生じたものであり、また「上からの都市再生」にはない特徴である。

最後に、覚王山の事例分析を出発点として、大都市における商店街のまちづくりについて比較研究を行うための座標軸の検討など整理作業を行う。

5 . TMO とまちづくりに関する一考察 - 千葉県栄町の事例 -

倉持裕彌（立教大学）

本報告では、行政によって整備される地域活性化を目的としたまちづくり施策が、どのように地域社会に受容され機能するのか、という点について、施策にもとづく事業を活用し、まちづくりを試みる担い手の事例を通して検討を加えていく。

衰退した商店街を活性化するために、中小小売業高度化事業（通称 TMO：タウンマネージメントオーガニゼーション）が整備され、全国で商店街などが中心となって様々な試みが行われている。これはまず、産業間のないしは独占資本と中小零細資本間の不均等発展の拡大に対し、社会の安定のためには不可欠のものとして拡充したと指摘された地域開発政策や保護政策の一種とみることができる。ただし、財政支援に継続性が担保されていないため、当事者が活性化事業を企画し行動することで支援を受けられるものの、採算を考慮しなくてはならない仕組みである。この点において、商店街活性化に活用しやすい歴史的資源などを見出せているかどうか、その具体性や継続性に格差を生じさせ、やがては中小小売業の地域的格差を拡大せしめることが考えられよう。また一方で、役割と目的が明確な組織を利用することで、地域経済団体が自主性を刺激され、厳しい環境が取り巻く中でも主体的に活性化に取り組むきっかけとなる可能性も持っている。そのことを、現在は首都圏（50km 圏内）に位置する千葉県栄町を事例として考察した。そこでは商工会青年部が TMO ソフト事業の担当となって、昨年秋にイベントを実施し、周囲の評価を得ている。青年部に所属する若者たちは地域社会の次世代の担い手という意識を持っていた。人口が減少に転じた町を日々の活動を通して衰退していると感じていた彼らは、地域活性化こそ、商売にとっても栄町にとっても必要だと考えた。そして、TMO を本来の目的にしばられずに、地域活性化のためのツールとして活用することに意味を見出した。

栄町では、TMO が既存の地域経済団体の青年層を刺激し意味の転換をへて、まず地域社会の活性化の担い手として主体性を発揮する「場」として機能し、次にその主体性を経営的な側面で生かす本来の枠組みとして活用されはじめている。そしてその背景には、地域経済団体の中央—地方というつながりと世代交代というイベントや、自営業層が持つとされる地域社会との密接なかかわりなどと接合している。

第 部会 (9月5日 9:30~12:00 / 会議室 S10B)

1. 「都市景観」という問い - 「都心」と「丸の内らしさ」の関係性をめぐって -

松橋達矢 (日本大学)

本報告では、文字通り近代の産物であり、現在でも再開発などの動きを見せる東京・丸の内に焦点を当て、いわゆる景観論争をはじめとする戦後丸の内をめぐる諸言説の分析を通して、丸の内に関わる諸主体が抱いている「丸の内らしさ」と都心・首都機能の親和性の高さを明らかにすると共に、そこから透けて見える「都心」への接近方法としての景観という問いの有効性とその限界について検討していきたい。

21世紀も多くの人々の関心を惹きつけている都心再開発であるが、その現れ方は多様な形をとっている。1980年代以降の都市再開発と「世界都市」東京の議論[町村, 1994]において特徴的に見られた複合機能化の流れは共通しているが、丸の内についていえば主に「歴史性」に支えられた新たな「丸の内らしさ(Noblesse Oblige)」の創出(日本都市計画学会)という価値創造の側面が強調されている。これは地権者の三菱地所をはじめとして組織されている「大手町・丸の内・有楽町再開発計画推進協議会」や、東京都や千代田区等の自治体、JR東日本を加えた「まちづくり懇談会」が意識している、皇居-行幸通り-東京駅に代表される公的-象徴空間としての丸の内であり、「世界都市」東京にふさわしい都心イメージとそれを担保する都心景観の存在という地域性と歴史性の認識からきたものである。

無論第一義的に強調されるのはこうした歴史や特性に裏打ちされた国際業務センターの形成であるのだが、ここで問いたいのは丸の内の公的-象徴空間としての側面、言い換えれば(固定的な)都心イメージと結びついた丸の内の「地域性」や「歴史性」がいかに焦点化されたのかということである。こうした「丸の内らしさ」をめぐる議論は、1960年代に巻き起こった高さ規制をめぐる景観論争をはじめ様々な場面・場所で現れており、何も開発主体の側だけに共有されたものではない事は注目されて良い。

「皇-政-経の複合中心」(藤森照信)によって支えられた「近代都市<東京>」の現在を問う意味で、また60年代および80年代に都市社会学で論じられていた都心論、80年代以降の隣接領域における近代都市への視線にもコミットしながら、「都心」を問題化する形式としての「景観」という問いの妥当性と困難さ、そのような問い方をせざるを得ないような制約として現れる「近代都市」の特質についても触れていきたい。

2. 都市住民の住居選択行動と関西都市圏の形成

(1) 都市化論・都市構造論への新たな視点 - 「関西ニュータウン比較調査」の分析を中心として -

大谷信介 (関西学院大学)

報告概要: 本報告は、関西の8つの大規模ニュータウン住民を対象に実施した「関西ニュータウン比較調査研究」の中間報告である。本調査は、人々の住居選択行動・生活行動・人間関係等の実態把握を通して、関西都市圏の形成過程や都市構造を明らかにすることを目的に実施したものである。今回は、これまで明らかになった分析結果について、以下の4つのテーマ毎に報告する。①調査の概要と都市社会学との関連。②どのような住民移動の結果としてニュータウンが形成されてきたのかを、出身地や前住地をもとに考察。③ニュータウン住民の入居当時の通勤の実態把握によって、住居選択行動にどのような影響を与えていたのかを考察。④入居当時と現在の家族構成の変化を分析することにより、ニュータウンの高齢化、都心回帰の実情を考察する。

調査概要: 調査対象地: 関西の大規模ニュータウン (8箇所) 調査方法: 郵送法

調査対象者: 20~92歳の有権者(明治生まれを除く) 使用名簿: 選挙人名簿

調査期間: 2004年2月14日~3月31日

調査票回収状況: サンプル数4800、回収数1685通、回収率35.1%

須磨(兵庫県神戸市): 203/600 (33.8%) 西神(兵庫県神戸市): 197/500 (39.4%)

三田(兵庫県三田市): 202/500 (40.4%) 千里(大阪府吹田・豊中市): 259/800 (32.4%)

泉北(大阪府堺市): 332/1000 (33.2%) トリヴェール和泉(和泉市): 150/400 (37.5%)

洛西(京都府京都市): 148/500 (29.6%) 平城(奈良市/精華町・木津町): 177/500 (39.4%)

調査内容: ①どこから、どのような人が、どんな理由でニュータウンに移り住んできたのか(住宅選択行動の解明・住民構成の実態把握)、②どこで働き、どこで買い物をし、どこへ出かけているのか(生活行動の実態把握(通勤/買い物行動/余暇活動等)・生活行動範囲を空間的に把握)、③どのような人間関係を取り結んでいるのか(隣人/近所/友人/親戚づきあいの実態把握・地域活動へのかかわり)、④今後の住生活についてどのように考えているのか(愛着・定住意思・転居予定など)。

(2) ニュータウン居住者の移動実態 - 前住地・出身地に着目して -

脇 穂積 (関西学院大学)

本報告では、ニュータウン居住者の前住地・出身地を把握することで、ニュータウンがどこから来た人たちにによって構成されているのか、また入居時期によってどのように変化してきたのかについて検討し、都市形成過程の分析をおこなっていく。

居住者の前住地・出身地については、国勢調査で調査されてきている。しかし、居住者の移動実態等を分析するには、質問時期や内容が頻繁に変更されているため、非常に使いづらいものであった。今回実施した「関西ニュータウン比較調査研究」では、「前住地」「出身地」「ニュータウン内での移動の有無」を質問することにより、ニュータウン居住者の移動実態を把握・分析することが可能となった。

これらの分析からは、関西の大規模ニュータウン居住者の約7割が近畿内出身者であることや、近畿外出身者の多くが西日本（中国/四国/九州）出身者で占められていることなどがわかってきた。また、ニュータウンの立地・交通状況の違いによって、居住者の前住地・出身地域に特徴的な違いが見られることもわかってきている。例えば、多くのニュータウンは、その居住者を同一市町村・隣接市町村から集めていたが（千里NT例：同一市町村内43.8%・隣接市町村26.4%）、近年人口増加の著しい三田ニュータウンでは、同一市町村・隣接市町村を合わせても全体の4割（38.7%）で、主な通勤先である大阪方面の諸地域から居住者を集めていた（尼崎13%・伊丹13%・西宮12%・豊中10%など）。

こうした特徴に加えて、入居時期による違いも明らかになってきている。開発から20年近く経過した須磨や泉北ニュータウンでは、同じニュータウン内からの転居者比率が他と比べて高く（約3割）、また近畿外出身者が年々減少している実態（居住年数別近畿外出身比率：10年未満28.7%・10～19年31.2%・20～29年36.6%・30年以上45.3%）などが把握できる。

本報告では、こうした分析をさらに進め、入居する際の対抗候補地や、入居時期の違いによる前住地構成の変化など、回答者と配偶者との関係等も考慮しながら、関西都市の形成過程やその変化について検討したいと考えている。

(3) ニュータウン住民の通勤実態 - 駅情報を用いたデータ分析の試み -

岩泉奈緒 (関西学院大学)

都市の形成過程や都市の構造を考えるにあたって、人々の移動状況や生活行動の実態を正確に把握することは非常に重要である。本報告では、都市住民の生活行動の一つとしてニュータウン住民の通勤実態を取り上げ、以下の二点より考察する。

① 通勤という要素が、人々の住宅選択行動にどのような影響を与えているのか

② どのニュータウンに居住している人が、どこに通勤しているのか

本調査では、この二点を把握するため「最寄り駅」を問う質問を取り入れている。具体的には、自宅と職場の最寄り駅の鉄道会社名・駅名を質問している。これによって、電車通勤の場合は、実際利用している乗車駅と降車駅との関係（同一路線にあるいは複数路線乗継）等が確認できる。また、自動車通勤などの場合にも自宅と職場の位置関係を明らかにすることが可能となった。

こうした駅情報については、近畿圏内（大阪府・京都府・滋賀県・奈良県・兵庫県・和歌山県）に存在する計31社の鉄道会社の約1800の駅全てに、8桁のコード番号をつけて整理している。このコード番号は、鉄道会社（2桁）・駅名（3桁）・市町村（3桁）の3つの情報の組み合わせにより構成した。この最寄り駅情報を用いることによって、これまで市町村といった行政範域で捉えてきた人々の生活行動を、より詳細に把握することができると考える。

①の住居選択に与える影響に関しては、例えば電車通勤の場合「自宅と職場が同一沿線にあるのか」「自宅と利用駅の近さ」「退社時間との関係」などについての分析をおこなう。②については、各ニュータウン住民がどのような手段で、どのくらいの時間をかけ、どこに通勤しているのかなどについて詳細に分析する。例えば、三田ニュータウン居住者の通勤手段は、電車（62.3%）・自動車（29.0%）・その他（8.4%）であること、また電車利用者の多くがJR新三田駅を利用していることがわかってきている（66.3%）。こうした駅情報を用いて各ニュータウン住民の通勤実態を明らかにし、人々の生活行動の空間的把握を試みる。

(4) ニュータウンの高齢化 - 入居当時と現在の家族構成の比較から -

松川尚子 (関西学院大学)

本報告では、入居当時と現在の家族構成の変化に着目し、ニュータウンの高齢化の実態について明らかにする。開発年次の古いニュータウンでは高齢化が進行していると言われていたが、本当にそうなのだろうか。また、近年言われている〈都心回帰〉の動向についても定住意思等を分析することにより考察を加えたい。本調査では家族構成を詳細に把握するため、同居家族人数・それぞれの年齢・対象者との続柄を質問した。また入居時からの変化を捉えるため、〈現在〉だけでなく〈入居当時〉についても同様に把握している。

まず、ニュータウン別に平均居住年数を整理すると以下の通りである(千里 20 年・洛西 19 年・泉北 18 年・須磨 17 年・平城 12 年・西神 12 年・三田 9 年・トリヴェール和泉 6 年)。開発年次の古いニュータウンでは既に 20 年近くも経過している。このようなニュータウンでは家族構成も大きく変化している。

例：泉北ニュータウンの入居当時と現在(カッコ内は〈持ち家一戸建て〉のみの結果)

〈居住年数〉18 年(20 年) 〈回答者の平均年齢〉37 歳→55 歳(38 歳→59 歳)

〈家族構成〉独居 2.9%→5.5%(1.6%→2.3%)、夫婦のみ 20.1%→33.9%(12.6%→41.4%)、夫婦と 23 歳未満の子ども 60.8%→19.6%(67.7%→11.3%)、夫婦と 23 歳以上の子ども 5.7%→27.5%(5.5%→27.8%)、三世代 4.5%→4.6%(6.3%→9.8%)、その他 6.0%→8.8%(6.3%→7.5%)

以上のように、30 代後半に入居した住民が 60 歳近くになっていたり、〈夫婦と 23 歳未満の子ども〉という家庭が大きく減少しているといった点が把握できる。本報告ではこのような実態を明らかにするために、入居年に着目した年次別比較、ニュータウンの開発年次に着目した分析等を試みている。さらに居住形態別では高齢化の進行にどのような違いがあるのかといった点についても分析する。

高齢となった住民・今後高齢となっていく住民がどのような定住意思を持っているのかについては、年齢が高いほど・持ち家一戸建て居住者ほど、定住希望を持っている傾向がわかってきている。こうした分析をさらに進め、親・子との同居状況、転居への抵抗感等も把握し、一般的に言われている都心回帰の動向についても考察を加えたい。

その他

1. 大会参加、弁当（両日とも）、懇親会の予約について、同封のハガキにて8月20日（必着）までにご返信下さい。
2. 大会当日に納入していただく金額は、以下の通りです。

学会費	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
大会参加費	1,000 円	
懇親会費（要予約）	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
弁当代（要予約） 各日	1,000 円	※ 土日共、大学周辺の食堂は休店が多いようです。
3. 研究報告等の配付資料については、各自で用意して下さい。会場でのコピーはできません。
4. 会員控室（研究者交流室）に抜刷コーナーを設置しますので、お手持ちの抜刷などをご持参下さい。
5. 大会当日、開催校スタッフ等大会関係者はリボンをつけておりますので、何なりとお尋ね下さい。

お知らせ

1. 『日本都市社会学会年報』23号（2005年発行）自由投稿論文・研究ノートの募集について

（締め切り：11月30日）

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』23号（2005年発行）に掲載する「自由投稿論文」および「研究ノート」（および書評リプライ）を募集しています。投稿を希望される会員の方は、『年報』21号に掲載されている編集規定、投稿規定、および執筆要項をご覧の上、審査用原稿（3部）を2004年11月末までに編集委員会事務局までお送り下さい。会員諸氏の積極的な投稿を期待しております。

〒191-8506 東京都日野市程久保2-1-1
明星大学人文学部人間社会学科 渡戸研究室気付
日本都市社会学会編集委員会事務局
Tel&Fax 042（591）9238（渡戸研究室直通）
E-mail watado@soci.meisei-u.ac.jp

なお、年報22号『環境の都市社会学 ―サステナビリティの視点から―』は9月の大会（大阪市立大学）で配布できよう、現在鋭意編集作業中です。（常任理事 渡戸一郎）

2. 明治学院大学教員公募のご案内（締め切り：8月31日）

明治学院大学社会学部より、日本都市社会学会宛に「教員公募」の案内が届いていますので、以下に掲載します。詳しい情報に関しては、同大学のホームページ（<http://www.meijigakuin.ac.jp/>）の「採用情報」ページに掲載の「教員公募（社会調査）について」をご覧ください。

1. 担当科目：1) 社会調査論、社会調査実習、社会統計学の授業／2) 社会学の入門的授業も担当できる方
2. 採用および募集職種：1) 採用予定年月日 2005年4月1日／2) 募集職種 教授または助教授または専任講師／3) 募集人数 1名／4) 勤務場所 白金校舎（東京都港区白金台1-2-37）・横浜校舎（神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1518）
3. 応募資格：1) 2005年4月1日現在で40歳以下であること／2) 大学院博士後期課程の単位取得者（2005

年3月博士後期課程単位取得見込みの者を含む)、またはそれと同等の能力を有する者

4. 応募書類: 1) 履歴書(写真添付のこと)/2) 採用された場合どのような内容の講義をすることになるか、その概要をA4サイズ2枚程度にまとめたもの/3) 研究業績目録(上記分野に関連する主要業績3点までに○印、そのうち第1位と思うもの1点に◎印を付すこと)/4) 研究業績目録に記載されている総ての研究業績の現物またはコピー(公表されたもの、ただし修士論文も可)/5) 今後の研究計画の概要(1000字程度) ※4)以外はA4

5. 選考方法: 書類審査、主要業績による審査。必要な場合には面接も行う

6. 書類提出期限: 2004年8月31日(火)(当日消印有効)必着

7. 応募書類送付先: 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学総務部人事課 気付 社会学部長 松原康雄 宛 ※「社会調査論応募書類在中」と朱書き、書留便もしくは宅配便で送付すること

8. 問い合わせ先: 明治学院大学総務部人事課 TEL: 03-5421-5117 E-mail: jinji@mguaad.meijigakuin.ac.jp

3. 安倍フェローシップ研究プロジェクト公募のご案内(締め切り: 9月1日)

米国社会科学研究評議会(Social Science Research Council)東京事務所より、日本都市社会学会宛に「安倍フェローシップ奨学研究者募集」の案内が届いていますので、以下に全文を掲載します。

国際交流基金日米センターは米国社会科学研究評議会(SSRC)及び米国学術団体評議会(ACLS)と共同で、安倍フェローシップ奨学研究者を公募します。

安倍フェローシップは個人の調査研究プロジェクトに対する奨学金制度です。その目的は、社会科学と人文科学の分野における高度な政策指向型研究を促進し、日米の研究者間の新しい協働関係とネットワークを形成すること、また、これら研究者から比較研究あるいは国境を越える視点に立った研究への取り組みを引き出していくことです。学者、研究者、また学界以外分野(ジャーナリズム・法曹界等)の専門家からの申請を歓迎します。

申請資格は日米いずれかに研究の拠点を持ち、博士号ないしは専門分野での同等の経験を有していることです。募集人員は15名前後。奨学金支給額は定額方式ではなく申請された研究プロジェクトによって個々に決定されますが、一般に研究費、渡航費、滞在費、および給与補償金が支給されます。支給期間は最長1年です。

応募はSSRCのホームページにてオンラインでのみ受け付けています。締め切りは9月1日です。なお募集要項やプログラムに関するお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

SSRC 安倍フェローシップ・プログラム東京事務所

〒107-6021 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階 国際交流基金日米センター内

Tel: (03) 5562-3506 Fax: (03) 5562-3504 Email: ssrcaBE@gol.com

<http://www.ssrc.org/fellowships/abe> 及び http://www.jpfi.go.jp/j/cgp_j/intel/abe

4. (財)日本証券奨学財団研究調査助成募集のご案内(締め切り: 8月13日)

財団法人 日本証券奨学財団より、日本都市社会学会宛に「研究調査助成の募集」についての案内が届いていますので、以下に概要を掲載します。詳しい情報に関しては、同財団のホームページ(<http://www.jssf.or.jp/>)の「研究調査助成関係事業」ページにアップされている「募集要項」その他をご覧下さい。

助成対象者: 助成の対象となる者は、大学において学術文化の研究調査に従事している個人又はグループとし、その研究者の年齢は55歳以下とする。なお、グループは大学間にまたがってもよい。また、その代表者又はこれに準ずる者の年齢は55歳超であってもよい。大学院学生は、博士課程又は博士後期課程に限り共同研究者になることができる。

助成対象分野: 助成の対象となる分野は、社会科学及び自然科学とし、法学、経済学、社会学、理学及び工学の5部門とする。また、当該部門と他の学問領域にまたがる研究調査も含まれるものとする。なお、社会科学分野(法学、経済学及び社会学)においては、グローバル化、情報化、価値の多元化、科学技術の高度化に伴って生ずる諸問題など、現在の重要課題に関する研究調査を重視する。

助成金の額: 助成金総額は、4,000万円とし、研究調査1件当たりの助成金は100万円程度。なお、特に必要と認められる場合は、300万円の範囲内。 申請の締め切り: 8月13日

越智昇元理事追悼文

越智昇先生は、2004年2月1日肺炎のためご逝去されました。享年79歳でありました。

先生は、日本都市社会学会の15名の設立発起人であるとともに、理事、監査などの役職を勤めながら、都市社会学会を育ててきた重要な中心人物でありました。

越智先生は、現代社会を内発的に組みかえる文化システムを「住民社会」を対象として一貫して追求されてきました。先生の業績は、都市社会学の領域だけにとどまらず、福祉、文化、コミュニケーションなど多岐にわたっています。それは、社会と人間とのプロトタイプ(原型)を求めて、歴史的状況の探求と実態調査に努めてきた先生の研究姿勢を象徴するものでした。

先生と私の最初の出会いは、横浜市緑区で住民参加に関する調査を実施していた私に、横浜国立大学教授であった先生が「一緒に調査をしませんか」とお声をかけていただいたことでありました。全く見ず知らずの大学院生を一人の研究者としてみなして、調査プロジェクトに笑顔で勧誘していただいた先生のお姿は、今でも忘れることができません。その時の研究プロジェクトが、横浜市内の自主活動文化団体の実態を調査し、その社会学的意味を明らかにしようとした一連の調査研究でありました。この研究成果は、兵庫教育大学で開かれた第1回都市社会学会の自由報告で、越智先生と共同報告させていただくとともに、今では貴重となっている調査報告書(越智昇編『都市化とボランティアアソシエーション』横浜国立大学市民文化研究センター1986年)としてまとめられました。

この大規模な調査プロジェクトに、共同研究者として参加させていただいたことは、別な言い方をすれば、私が越智先生から、直に「都市社会学」「社会調査」に関してご指導を受けたということでもありました。「都市社会学」に関しては、先生の個人のボランティアズを重視する視点、先生がよく口にされた「自我の組み換え機能」「共苦のボランティアアソシエーション」等の概念に多くの刺激を受け、私のパーソナルネットワーク研究が形成されました。また、「社会調査」の面でも、基本的な社会調査の知識だけでなく、「調査運営の秘訣」や「社会調査哲学」等を直接叩き込んでいただいたと大変感謝しています。

越智先生が他の社会学者と異なっていた点は、単に調査研究を実施するだけでなく、日常生活においても研究で考えておられた「都市での自発的な仲間づくり」というテーマを地域で実践されていたことではないでしょうか。先生は、地元の町内会を立ち上げたり、県のボランティアセンターや緑の協会の委員を何種類も引き受けたりして、地域に尽くしてこられました。私が出席したお通夜で、会場に入りきれないほど多くの地域の人が越智先生に最後のお別れに来ていた光景は、生前の先生の地域でのご活躍と先生のお人柄を象徴していたと私には映りました。

最後まで「住民社会」をこよなく愛された先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

関西学院大学社会学部教授
大谷 信介

秋元律郎元理事 訃報

早稲田大学名誉教授で本学会会員の秋元律郎先生が、さる6月28日ご逝去されました。享年72歳。秋元先生は、マンハイム研究をはじめとするドイツ社会学の学説史的研究のほか、初期シカゴ学派研究、町内会論、地域権力構造論、災害社会学など都市社会学に関連の深い多くの分野で多大な業績を挙げられました。本学会では、創立当初から連続3期常任理事を務められ、その後も監査、理事、学会賞選考委員として、つねに指導的な役割を果たしてこられました。葬儀にあたり、本学会として献花し、学会を代表して会長松本が参列いたしました。秋元先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。合掌。

*秋元律郎先生は、日本都市社会学会発足期から第7回大会の1988年度まで常任理事、1989-90年度監査、1991-92年度理事を歴任。2004年6月28日逝去、享年72歳。

(日本都市社会学会会長 松本 康)

秋元律郎元理事追悼文

秋元律郎先生、あなたがこんなに早く逝かれてしまうとは予想にもしていませんでした。早稲田の社会学スタッフのなかでも、最も元気で疲れを知らず食欲に仕事にも私生活にも全力で打ち込んでおられたあなたが、いまはもうここにいないということが未だ信じられません。先生は、太平洋戦争の末期に空襲で燃えさかる火の中を逃げまどった青少年時代の体験をよく聞かせてくれましたね。そして、日本の軍勢力・資源調達・経済・人心の動向を冷徹な目で解剖しようとしたアメリカの膨大な戦略爆撃調査のことも…。

幾重にも糊塗し精神主義に逃げようとした日本社会の防備体制、その中で翻弄され戦火に逃げまどった自己体験とその後の社会科学/思想の変貌、これらの歴史的な意味を徹底的に見据え、都市膨張と群集化に象徴的にあらわれる日本の近代化過程の展開と挫折を追い、その中で日本近代社会科学が戦前の国家イデオロギーに巻き込まれ翻弄されていく道筋を描きだそうとする強い意思をあなたが持ち続けておられたことが、今になるとよくわかります。病魔に冒され末期の肺癌と闘いながら、苦痛のなかで執筆された最後の著作『近代日本と社会学—戦前・戦後の思考と経験』を前にして、この本をどうしても書かなければ死ねないと執念を燃やされたわけも…。

日本社会学史研究、カール・マンハイム研究を焦点に据えたドイツ社会学史研究、現代都市の権力構造の解明、戦後の町内会論争への深い関心と市民派としての研究スタンス、群集行動と深い異質性に直面したシカゴ・ソシオロジーへの強いこだわり、戦略爆撃調査をひとつのオリジンにした戦後の都市災害と都市解剖学に関する研究などの多彩な研究領域（しかも徹底した著者の内在的なコンテキストでの文献解説と広範な文献渉猟）、これらはまさにこうした強い意思を実現するための助走でもあり伏線でもあったのですね。秋元社会学の次なる展開—最後の著作に無念の思いで記された、社会学の理論および方法論の分化と展開、大衆社会論をめぐる論争、都市化とコミュニティ論、とくに戦後の変動過程における地域権力と政治の構造的変化などへのまなざし—を、是非読んでみたかった…。

いまあなたは永遠の時間を手に入れられて、夏期休暇の山荘生活の間にたびたび行かれた常念岳、南米・北欧・アジアなどへの幾多の旅行、テニス・スキー・海中遊泳などのスポーツ、そして好きだった囲碁を思い出しながら、新しい挑戦にいだまれていることだと思います。なんといっても、あなたは人生の楽しみかたを教えてくださいました大先輩なのですから。（合掌）

早稲田大学文学部教授
浦野 正樹

学会事務局より

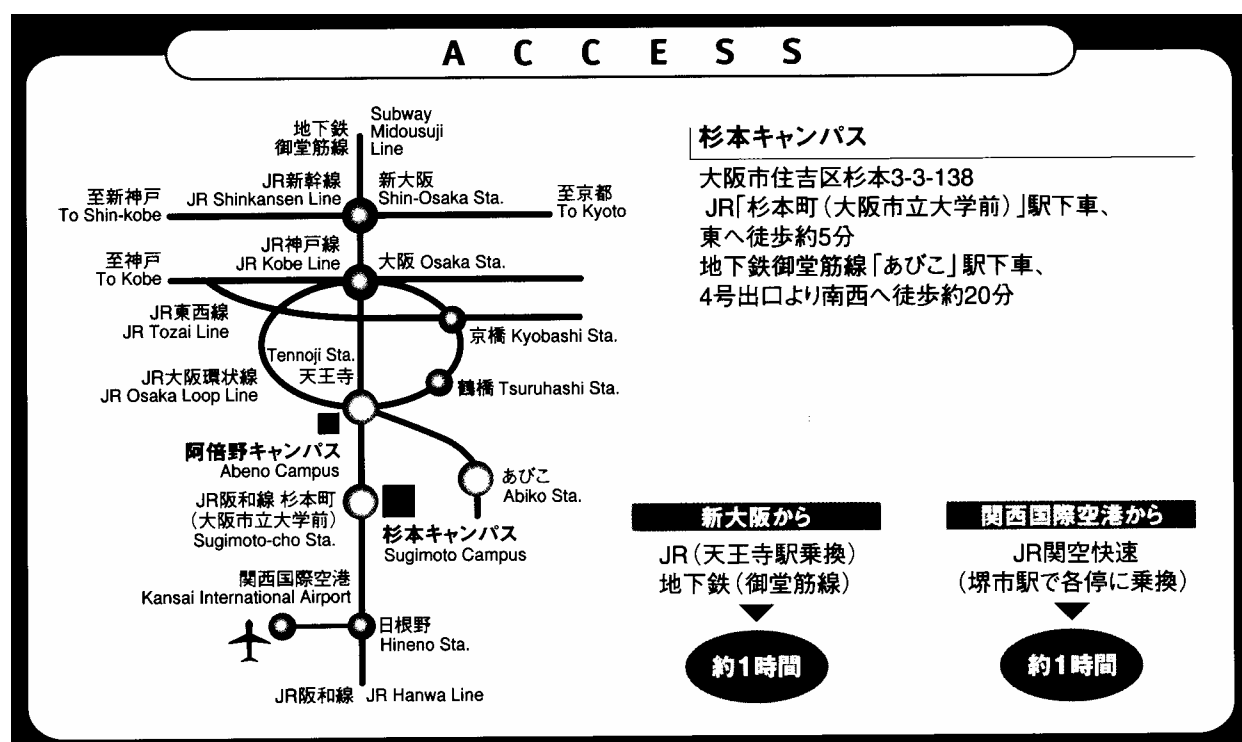
- ★ 学会ニュースNo. 68（第22回大会特集号）をお届けします。今年度から、冊子体の自由報告要旨集の大会当日の配布並びに非参加会員への大会後の送付を取り止め、大会前発行のニュースに報告要旨を掲載することになりました。報告者の発表内容や意図などを全ての会員に事前に（早めに）お伝えする選択をしたこととなりますので、これをご覧になって沢山の方々が大会に参加され、活発な議論を展開していただければ幸いです。
- ★ 長年、本学会のためにご尽力いただきました越智昇・秋元律郎両元理事の追悼文を掲載致しました。両先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。
- ★ ニュースNo. 69は、11月20日・21日の日本社会学会大会（熊本大学）の折に開催する理事会と企画委員会の協議内容を入れ込んで、本年12月に発行の予定です。
- ★ 昨年度の第21回大会（成蹊大学）で学会事務局を引き継ぎましたので、今度の第22回大会（大阪市立大学）で丁度「折り返し点」に達することになります。この1年間、事務局業務の見直しとスリム化を相当進めたつもりですが、それでも時々あっふあっふしています。会員の皆さまのご理解とより一層のお力添えを重ねてお願い申し上げます。

会場案内・地図

< 交通の案内 >

大会会場となる大阪市立大学杉本キャンパス（大阪市立大学阿倍野キャンパスではありません）は、JR阪和線の「杉本町駅」から徒歩約5分の所にあります。地下鉄御堂筋線の「あびこ駅」も最寄駅の一つですが、徒歩で約20分かかりますので、「杉本町駅」をご利用いただいた方が確実です。「杉本町駅」は、JR大阪環状線または地下鉄御堂筋線の「天王寺駅」でJR阪和線の各駅に乗り換えて約10分、「天王寺駅」から6つ目の駅です。新幹線をご利用の方は、「新大阪駅」で地下鉄御堂筋線に乗って、「天王寺駅」で阪和線に乗り換えて下さい（快速ではなく、各駅です）。**「新大阪駅」から杉本キャンパスまでの所要時間は、約1時間です。**

関西国際空港からですと、JR関西空港線（南海電鉄ではありません）の「関西空港駅」から関空快速に乗車し、「堺市駅」で各駅に乗り換え、「杉本町駅」で下車。**空港（関空）から杉本キャンパスまでの所要時間は、約1時間です。**なお、伊丹空港からですと2時間かかりますので、関空をご利用いただいた方がよろしいかと思います。



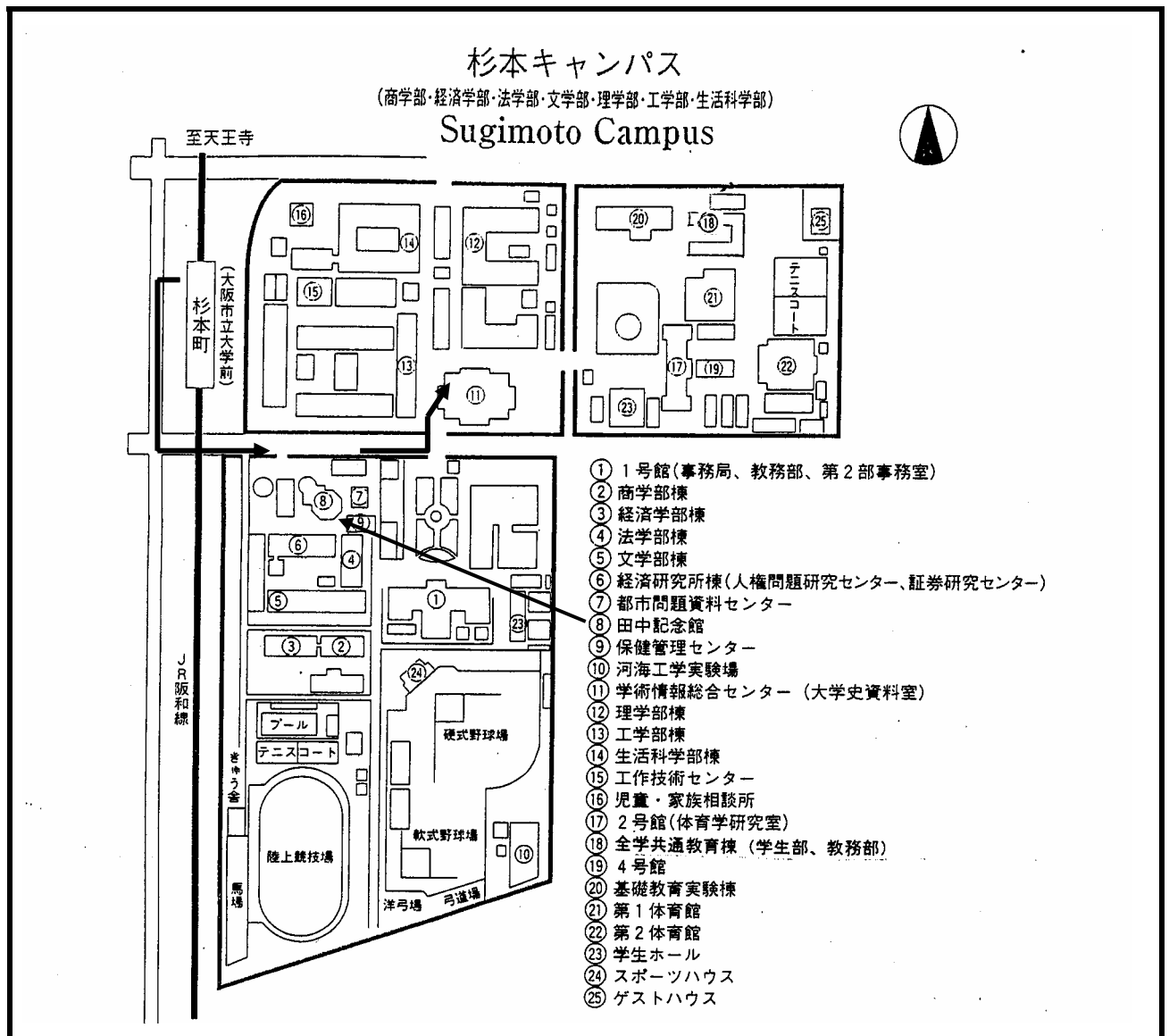
< 宿泊の案内 >

宿泊は、天王寺（阿倍野区）周辺、都心部でしたら御堂筋線沿線の難波・心斎橋・梅田周辺をお薦めします。関空寄りの堺市や岸和田市でも良いでしょう。以下、主要な宿泊案内／予約のポータルサイトを紹介しておきますので、ご希望に沿ったホテル／宿を探していただければ幸いです。

宿サイト <http://yado.st/>
 楽天トラベル <http://travel.rakuten.co.jp/>
 ベストリザーブ <http://www.bestrsrv.com/>
 比較.com <http://www.hikaku.com/kokunaihotel/>
 好きです旅行 <http://sukidesu.cool.ne.jp/yado/>

旅の窓口 <http://www.mytrip.net/>
 イサイズじゃらん <http://www.jalan.net/>
 宿泊の王様 <http://www.hotel-king.com/>
 一休.com <http://www.ikyuu.com/>
 玉っち <http://www.tabitama.net/>

< キャンパスマップ >



大会会場(9月4日及び5日): 学術情報総合センター(10階)

理事会会場(9月3日午後3時より): 田中記念館(3階の会議室3B)

< 理事等懇親会のご案内 >

従来の慣例に従って、大会開催校と学会の歴代会長と現役員(会長・理事・監査)との懇親会を下記の通り開催することになりました。該当する先生方には、本ニュースと一緒に出欠の返事用のハガキを同封致しましたので、8月20日までに学会事務局までご返送下さい。

記

日時: 9月3日(金) 午後6時～

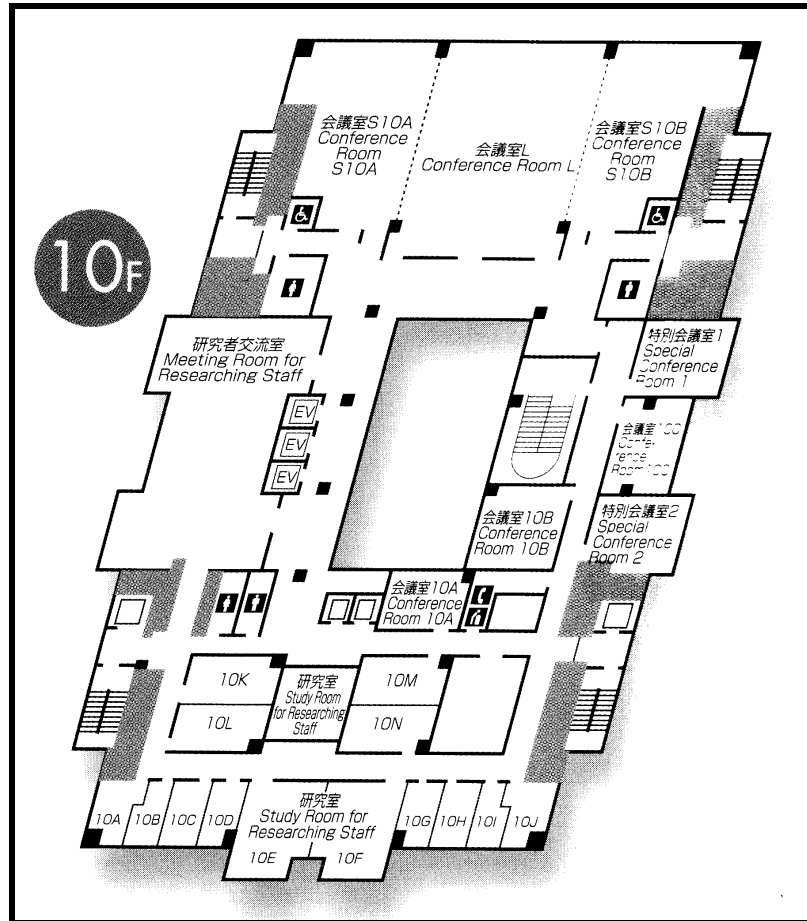
場所: 花外楼(かかいろ) アベノ近鉄店 Tel. 06-6625-2368

アベノ近鉄百貨店(JR「天王寺」駅・近鉄「阿部野橋」駅下車すぐ) 10階

会費: 1万円

< 会 場 案 内 >

大阪市立大学杉本キャンパス・学術情報総合センター10階の案内図



自由報告 部会 (4 日午前) 及び同 部会 (5 日午前): 会議室 S10A

自由報告 部会 (4 日午前) 及び同 部会 (5 日午前): 会議室 S10B

公開シンポジウム・総会 (4 日午後) 及びシンポジウム (5 日午後): 会議室 L

公開シンポジウム打ち合わせ (4 日昼) 及びシンポジウム打ち合わせ (5 日昼): 特別会議室 1

会員控室・抜刷コーナー: 研究者交流室

企画委員会・編集委員会 (5 日大会終了後): 研究者交流室

懇親会のみセンター1階のカフェテリア